

一般請求額 (AGB) とは何ですか?

通常請求額 (AGB) とは、財政援助の対象となる患者さんに対して、同じ治療をカバーする保険に加入している個人に通常請求される金額を超えて請求されないことを意味します。

これが患者さんにとって意味することは、Providence (プロビデンス) 財政援助ポリシーに従って財政援助を受ける資格があると判断された個人は、救急または医療に必要な入院治療に対して、そのような治療をカバーする保険に加入している個人に通常請求される金額よりも高い金額を請求されないということです。

通常請求額 (AGB) の計算方法

Providenceは、内国歳入庁の規則に記載されている「遡及法」に基づいて各病院施設のAGB割合 (%) を計算します。計算方法は次の通りです。

1. AGB割合 (%)は、過去12か月間の期間に基づいて各病院施設ごとに毎年計算されます。
2. AGB割合 (%) は、(a) メディケアの実費負担で認められた金額の合計 (共同保険、共同支払金、および控除額を含む) を (b) これらの請求に関連する総費用の合計で割ることによって算出されます。
3. 特定の地域内にある病院は、下表に示すように、同じ地域内にあるすべてのProvidence病院の中で最も低いAGB割合 (%) を採用しています。
4. 患者さんがProvidence財政援助ポリシーに基づく財政援助の資格がある場合、AGB割合 (%) は、料金の制限として患者さんの緊急治療またはその他の医療に必要な治療の総費用に適用され、資格のある患者さんが個人的に負担する可能性のある総費用の最大額を決定します。

Providenceおよびその関連会社が現在使用しているAGBはどのくらいですか？

Providenceは、2023年10月1日から2024年9月30日までのメディケア契約手当に基づいて、経済的援助を受ける資格のある患者さんに請求します。2025年に受ける救急または医療上必要なサービスに対する下記のAGB割合 (%) よりも超えずに、次のように計算されます。

システム、場所、または施設	使用されるAGBメソッド	AGB割合 (%)
ロサンゼルス郡にあるProvidence for Southern California hospital (プロビデンス・フォー・サザン・カリフォルニア) 病院	遡及	16.8%
オレンジ郡とハイデザート郡にあるProvidence for Southern California hospital (プロビデンス・フォー・サザン・カリフォルニア) 病院	遡及	20.6%
ソノマ郡とハンボルト郡にあるProvidence for Northern California hospital (プロビデンス・フォー・ノーザン・カリフォルニア) 病院	遡及	13.7%
Providence Alaska (プロビデンス・アラスカ)	遡及	16.0%
(Providence Montana (プロビデンス・モンタナ)	遡及	42.3%
Providence Oregon (プロビデンス・オレゴン)	遡及	31.4%
Swedish in Washington (スウェーデッシュ・イン・ワシントン)	遡及	20.4%
Kadlec in Washington (カドレック・イン・ワシントン)	遡及	24.5%
ワシントン州西部	遡及	21.0%

ワシントン州東部	遡及	25.4%
ワシントン州中部	遡及	27.5%
テキサス州ラボック、プレインビュー、レベルランドにあるCovenant hospital (コヴナント病院)	遡及	8.7%
ニューメキシコ州Covenant Health Hobbs (コヴナント・ヘルス ホブズ)	遡及	21.4%